令和4年1月月例記者会見

【説明】

〔新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)〕

市長 3回目のコロナワクチン接種については、高齢者は概ね2月末まで、18歳~64歳は5月中旬までの接種完了を目指します。接種の対象者は、18歳以上の人口約10万人のうち、2回目接種済みの88,451人です。2回接種の接種率は市全体で9割弱、65歳以上は96%、64歳以下は86%になっており、県内でも高い率になっています。3回目の接種完了時期は、既に接種が始まっている医療従事者は、2月中旬まで、高齢者施設の入所者は2月中旬から下旬、65歳以上は2月中、それ以外の方でも5月中を目指しています。生駒市立病院では1月12日から接種を始めていますが、1月17日からは市内の診療所40ケ所、集団接種も1月23日からスタートします。ワクチンの種類は、診療所ではファイザー製、集団接種では武田モデルナ製、市立病院では2月中はファイザー製ですが、入荷の状況でモデルナになる可能性があります。接種券は、2回目接種日から概ね6か月を経過した方に、速やかに発送します。その後接種の予約をして頂くことになりますが、接種方法等はホームページ等を通じて周知をしていきたいと思います。65歳以上の方は、ほぼ2月中に接種が完了することになりますが、何らかの事情で1,2回目の接種が遅れた方については、4月以降に接種券を発送することになります。

ただし、現在、若年層の感染が広がっていますので、5歳から11歳までの新たな接種や、12歳から17歳までの3回目接種が新たに組み込まれることによって、64歳以下の接種スケジュールが変わる可能性はあると考えています。

前回と同様、高齢者の予約については、好評であった郵送による申込も出来、その場合は市から接種 日時、場所をお知らせしていきます。

[700 人以上の応募者の中から採用予定者 22 人を決定]

市長 今回 2 回目となるエン・ジャパン株式会社と連携しての中途採用ですが、8 職種合わせて 745 人から応募があり、選考の結果、常勤職員を 17 人、非常勤職員 5 人の計 22 人が採用予定者になりましました。そのうち 9 名は首都圏・九州からの採用となります。経歴については、4 月 1 日の入庁までは詳しくは言えませんが、自治体職員の他、DX 推進の職種では、IT 関連企業、教育改革では、教員や教育関連の個人事業者などになります。詳細は4 月の入庁時に採用者の同意を得てお知らせします。

〔職員業績表彰を実施〕

市長 今年度も職員の業績表彰を実施します。市民の皆さんにも投票をして頂くということで、全国でも珍しい取組であると思っています。市役所1階にエントリーされた取組を掲示しており、1月17日から投票をし、2月16日に表彰を行います。

〔「ケアリンピック生駒-オンライン-」開催〕

市長 福祉人材の確保や介護、福祉事業の紹介を目的にケアリンピック生駒を開催します。今回もオ

ンラインでの開催となります。前回は、AI を活用して認知症の診断を行いましたが、今回は、簡単な質問に答えることでフレイルという虚弱の状態の判定を、株式会社コロンブスと連携して行います。

【質疑応答】

(新型コロナワクチン関連)

記者 今回 3 回目の接種のスケジュールを示されましたが、まだ 1、2 回目を接種していない方には 市はどう対応しますか。

市長 市立病院とコミュニティセンターで接種出来るようにしています。接種は重症化を防ぐ効果もあるとのことなので、未接種の方にも接種して頂けるよう積極的にPRしています。

記者 現在 6 波ということで感染が増えていますが、5 波の時のような生駒市独自の対策はありますか。

市長 今回は、感染者は多いのですが、重症者の割合が少ないということで、(感染者数だけを判断して)前回と同じような対応にはならないと考えています。ただし、今後感染が増えてくれば、これから自宅待機、療養者数が増えてくると予想されます。家庭内での感染が多いことや、エッセンシャルワーカーなど病院や消防や公的な業務への影響なども考え、今後新たな警報や学校への対策等一歩踏み込んだ対策を考える必要はあると思っています。

記者 昨日奈良県では最多の 395 人の感染者が出た中で、生駒市が一番多かったことについてどう思われますか。

市長 市内 79 人の感染ということで、大変な状況にあると認識しています。ワクチン接種していない若い世代が多いようですので、今後の感染者数、重症化の割合等を分析し、12 歳以下の方への対策を考えていかなければならないと思っています。また、自宅待機、療養者に対する対策を含め、県や国等の動向を注視しながら、市で出来ることを積極的に行っていきたいと考えています。

記者 昨日の市内の検査数は分かりますか。

市長 基本的にその情報は県から教えてもらえません。

記者 5 波の時に県から自宅療養者に関する情報をもらえないという事でしたが、現在も同じ状況ですか。

市長 はい。市でも独自の支援を行っていますが、対象者が分からないため、支援が十分出来ていない状況です。県からも各市町村の支援を周知して頂いていますが、県も他の業務に追われる中、十分ではなく、市から直接周知したいと考えています。

記者 小中学校に対する新たな対応はありますか。

市長 既に部活動時間を平日は1時間半まで休日は2時間に短縮し、公式戦を除いて校外での交流試合は禁止しております。また、自宅待機の児童には個別に授業のライブ中継のオンライン配信を行っています。今後更に感染が増えれば、分散登校や全体でのズーム等のオンライン授業を中心にしていきたいと考えています。

(その他)

〔生活保護関連〕

記者 生駒市が却下した生活保護の受給に対して、県が受給を認める判断を示した件ですが、どうなりましたか。

担当次長 申請のあった4月に遡って受給を決定しました。

記者 これに関して市長はどう受けとめていますか。

市長 市として十分な調査が出来ず誤った判断で申請を却下し、安心して生活できる権利に沿った支援が出来なかったということに対して、深くお詫びを申し上げたいと思っています。コロナ禍でもあり、今後生活困難者も増えると予想され、きちんと状況を聞き適切な判断が出来るよう、困っている方に寄り添った対応を行っていくことが大切であると思いますので、この制度の理解、研修の実施、体制の強化を図り、また先進的な他の自治体も参考にし、しっかりと取り組んで参ります。

記者 現在裁判中ですか。

担当次長 遡って保護決定しておりますが、現在のところ裁判中です。

記者 4 月時点では、母親に扶養能力があると判断したということで、市としてその判断が間違っていないと主張されていたのではないのですか。

担当次長 裁判の論点と県の裁決理由は若干違いますが、県の判断としては、母親と同居できたか確認する前に却下処分をしてしまったということですので、今後は事務執行を見直すとともに体制の強化を図って、取り組んでいきたいと考えております。

(了)